

# 切替工事等の訪問営業について

契約の際は内容を十分理解した上で、慎重に行いましょう。



居住している地域の公共下水道が供用開始したら、浄化槽から下水道への切替工事を行っていただきます。その中で、水道業者が訪問営業に来ることがあります。その際、トラブルに遭わないために十分注意をして対応をお願いします。

## 営業について

- ・毎年1度、公共下水道工事予定箇所（対象地区）を市川市指定排水設備工事業者に公表をしています。それをもとに業者は訪問営業を行っていきます。ただし、営業活動は**市役所からの指示または義務ではありません**ので、断っても一切問題はございません。



## 訪問業者に対して注意すべきポイント

### ポイント1 安価な金額でも、すぐ契約しない！

諸費用の他に工事に関する保証や、担当者の人柄など、様々な条件を総合して判断しましょう。複数社から比較することをお勧めします。

### ポイント2 訪問業者に疑問を感じたら市川市下水道経営課に問い合わせを！

多くの方々が、下水道への切替工事は初めての経験だと思います。少しでも不信感や疑問が生じましたら、市川市下水道経営課までご連絡をお願いします。可能な限りご回答をさせていただきます。但し、特定の業者を紹介・案内することは致しかねますので予めご了承ください。

### ポイント3 訪問や勧誘により契約をしてしまったが、やっぱり解除したい・・・

8日間以内ならクーリング・オフが可能です。  
1人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

#### クーリング・オフとは・・・

いったん契約の申し込みや締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定期間であれば無条件で撤回したり、解除したりできる制度です。

【市川市 クーリング・オフ】  
で検索！！



○クーリング・オフに関するご相談  
市川市 消費生活センター  
TEL 047-320-0666  
【平日、第2・4土曜日（電話相談のみ）】

○クーリング・オフ以外のご相談  
市川市 下水道経営課 水洗普及グループ  
TEL 047-712-6482  
【平日のみ】